

## 立候補予定者に聞きました

北実会は、市議選に立候補を予定されている皆様に、北総線高運賃問題についてのお考えをうかがいたいと次の質問状を郵送し、答えをいずれか一つに丸をつけていただく方法で3月19日必着でお願いしました。

北総運賃問題・はてな？シリーズ 8

郵送した全員の回答は裏面

## Q1

成田新高速線が開通しましたが、京成電鉄は「北総鉄道への線路使用料を実質的に支払わない」契約（注）となっています。このことについてのご意見をうかがいます。

1. 「実質的に線路使用料を支払わない契約」であるとは思わない。
2. 民間会社同士が納得の上でした契約であり第三者が口を挟むべき問題ではない。
3. 京成電鉄は本来の線路使用料を実質的に負担し、北総はそれを原資に運賃を値下げすべきである。
4. わからない。

（注）H21年12月16日付の京成電鉄、北総鉄道、千葉ニュータウン鉄道の三者が結んだ「線路使用等に関する基本協定」は京成が2社に支払う線路使用料は、京成が収受するアクセス特急の乗客の運賃の範囲内と決めています。これはもともと北総鉄道の収入だったもので、京成電鉄が新たに負担するものではありません。

## Q2

成田新高速の開通を絶好の機会として北総線の運賃値下げが期待されていましたが、昨年7月から実施されたのは、県・沿線自治体が財源の半分を補助金で負担し、北総が残りを負担して、5年間4.6%値下げするというものでした。京成電鉄、北総鉄道はこの値下げを5年後も継続する条件は「自治体の補助金支給継続が前提」といっています。県・自治体と京成・北総が取り決めたこのしくみについて、いかがお考えですか。

1. 値下げのために今回とった取り決めは了承できるし、今後も現行の運賃を維持するためには自治体の補助金負担はやむをえない。
2. 正当な線路使用料等を京成に払わせれば値下げのための大きな原資ができるのに、そうした不合理を追及しないで、公金を投入して僅かな値下げで収めようとするやりかたには反対である。
3. わからない

## Q3

白井市長は、市議会が2度否決し3度目は流会廃案となった北総鉄道への補助金予算を、専決処分で支出しました。このことについていかがお考えですか。

1. 専決処分はやむを得なかった。
2. 補助金支出を認めない議会の意思は明白だから、専決処分は許されないことだ。
3. わからない。

# 立候補予定の皆さんの回答

## 白井市版

北実会は、選挙管理委員会が発表した立候補予定者の名簿と、それ以外に立候補の意思表示をされた皆さんに3月9日に質問状を郵送し、選択肢のいずれか一つにマルをつけていただく方法で、3月19日必着でご回答をお願いしました。その結果が下表の通りです。回答の表示方法は、あらかじめこちらがお願いした方法にそろえさせていただきます。ありがとうございました。

(3月22日現在。お名前の順番は、現・新の五十音順です。)

氏名	現新別	会派	問1	問2	問3
秋本 享志	現	しろい政和	会派として答えない		
石井 恵子	現	公明クラブ	回答項目がない*3		
石田 信昭	現	しろい政和	会派として答えない		
岩田 典之	現	結ゆうSHIROI	3	2	2
影山 廣輔	現	市民自治ネットワーク	3	2	2
神田 悦男	現	市民自治ネットワーク	3	2	2
幸正 純治	現	結ゆうSHIROI	3	2	2
柴田 圭子	現	市民自治ネットワーク	3	2	2
素田 久美子	現	公明クラブ	回答拒否		
多田 育民	現	会派まちづくり	1	-	1
鳥飼 博志	現	日本共産党	3	2	2
永瀬 洋子	現	自治とまちづくり	3	2	2
中村 繁太郎	現	結ゆうSHIROI	3	2	2
長谷川 則夫	現	しろい政和	会派として答えない		
福井 みち子	現	市民の声	3	2	2
古沢 由紀子	現	しろい政和	会派として答えない		
松井 節男	現	市民の声	回答なし		
谷嶋 稔	現	しろい政和	会派として答えない		
山本 武	現	市民自治ネットワーク	3	2	2
天下井 恵	新		3	2	2
池島 晃	新		3	2	2
宇井 新	新		*1	*2	1
植村 博	新		回答拒否		
鈴木 泰彦	新		回答なし		
田中 和八	新		回答拒否		
血脇 敏行	新		回答なし		
山本 一博	新		3	2	2
和田 健一郎	新		研究中		

\*1 市議会でできることではないが、公共性の高い鉄道料金であり審議会等の意見を求めることが望ましい。

\*2 補助金による5%値下げについて今後のさらなる値下げについては、線路使用料の改善だけでは不十分であり、機構への返済条件(機関・利率)の改善で原資を確保するよう国から始動させ補助金ゼロを図る。

\*3 チラシでは「回答なし」ですが、チラシ作成後、石井さまから回答をいただきました。

お詫び:チラシとして配布しました内容が、宇井様の意に反し、備考なしの1.2.1となっていました。

チラシ作成時の不注意でした。宇井様には、大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。

「回答控える」とあるのは「回答しない」旨の意思表示をした方、「回答なし」は回答ハガキの返送をしていただけなかった方です。